

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の年間賃金の30%
	手数料負担 求人者へ求職者の紹介を行った場合（職業紹介の成立を問わず）当該求職者の就職後支払われる年間賃金の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の終息を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の年間賃金の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日当たり 12,000 円 成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の年間賃金30% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の年間賃金の30% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度の有無

返戻金制度 有り

返戻の内容については、個別の契約書により定めます。

- ・ 求職者が就職後、15 日以内に離職した場合は紹介手数料の100%を求人者に返戻する。
- ・ 求職者が就職後、1ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の 50%を求人者に返戻する。
- ・ 求職者が就職後、3ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の 30%を求人者に返戻する。